



2026年3月16日

各位

上場会社名 東邦亜鉛株式会社  
代表者 代表取締役社長 伊藤 正人  
(コード番号 5707)  
問合せ先責任者 常務執行役員 二木 健匡  
(TEL 03-4334-7313)

### 第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2026年2月27日付の取締役会において決議した、第三者割当の方法による第1回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関して、この度、2026年3月16日に発行価額の総額60,760,000円の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2026年2月27日公表の「第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照下さい。

(1) 割 当 日	2026年3月16日
(2) 発行新株予約権数	35,000個（新株予約権1個につき普通株式100株）
(3) 発行価額	総額60,760,000円（新株予約権1個につき1,736円）
(4) 当該発行による潜在株式数	普通株式3,500,000株
(5) 調達資金の額	6,136,760,000円（差引手取概算額：6,056,760,000円）（注） （内訳） 新株予約権発行による調達額：60,760,000円 新株予約権行使による調達額：6,076,000,000円
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、1,736円とします。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値とします。以下「終値」といいます。）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が955円（「下限行使価額」といいます。）を、発行要項の第11項の規定を準用して調整されます。）を下回る場合とはならず、発行要項の第11項の規定を準用して調整されます。上限行使価額はありませぬ。
(7) 行使期間	2026年3月17日（当日を含む。）から2028年3月17日（当日を含む。）まで
(8) 募集又は割当方法（割当先）	Apricus Partners 合同会社（以下「割当先」といいます。）に対して第三者割当の方法によって割り当てます。
(9) その他	当社は、割当先との間で、本新株予約権に係る買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を締結しております。 本買取契約においては、本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する旨が規定されております。

(注) 本新株予約権に係る調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、当該調達資金の額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合に、当該調達資金の額は減少します。

以上